

平成29年度公益財団法人土佐山内記念財団学芸員採用試験要項

1 当財団の概要

高知県と高知市の出捐により、平成7年4月に設立された財団法人（平成24年4月1日に公益財団法人へ移行）で、旧土佐藩主山内家から高知県へ移管された古文書と美術工芸品約6万7千点、土佐藩や高知県に関する地域資料約1万2千点を収蔵し、整理保存、調査研究、展示、教育普及、及び歴史文化活動における地域連携、観光振興に関する活動を実施。

平成28年度より高知県立高知城歴史博物館の指定管理者となり、現在同館の管理運営にあたっている。なお、高知県立高知城歴史博物館は、平成29年3月4日開館。

2 採用予定人員及び職務内容

(1) 採用予定日及び採用予定人員

平成30年6月1日採用予定
常勤学芸員（歴史担当） 1名

(2) 職務内容

高知県立高知城博物館における歴史（日本史・美術史・文化史）を中心とした学芸業務に従事する。

なお、教育普及、地域連携、観光振興に関する事業等も業務内容に含まれる。

但し、採用後の事業体系の編成替え等により、職務内容や職掌の変更の可能性もある。

3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者が応募できる。

- ①キャリア形成を図るため昭和57年4月2日以降に生まれた者
- ②大学院修士課程を修了した者。あるいは、四年制大学を卒業した者で大学院修士課程を修了した者と同程度以上の学力・業績を有する者。
(大学院博士課程・修士課程在学のまま赴任も可)
- ③大学又は大学院において日本史学・美術史学・文化史学を専攻した者
- ④博物館法で定める学芸員の資格を有する者（採用日までに取得見込みの者を含む）
- ⑤普通自動車免許（A T限定可）を保有し、運転ができること
- ⑥博物館について幅広い知識を有する者で、博物館での活動に意欲のある者

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できない。

- ①成年被後見人及び被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

4 応募手続等

(1) 応募提出書類 各1部

- ①履歴書（当館規格のもの。本人自筆。）
 - ②最終学歴の修了（卒業）証明書
 - ③成績証明書（大学学部以降のもの）
 - ④業績一覧及び代表的業績数点の複写（業績一覧は様式自由で、論文・書評・学会発表等に分類して記入。博物館に関する研修等の修了者は研修名を記入）
 - ⑤学芸員資格証明書の写（既取得者のみ）
 - ⑥抱負書（1200文字以上。A4用紙。自筆でなくてもよい。）
「高知城歴史博物館の学芸員として取り組んでいきたいこと」
- * 最終的に採用予定者となった者には健康診断書の提出を求める。
なお、医師の診断により職務遂行が困難であると診断された場合、採用を見送る場合もある。
- * 最終学歴の卒業証明書と成績証明書については、受付期間までに間に合わない場合は、採用日までの提出でも可とする。

(2) 応募書類提出先

〒780-0842 高知市追手筋2丁目7番5号
公益財団法人土佐山内記念財団 学芸員採用係
応募書類は必ず郵送で、封筒の表に「学芸員応募書類在中」と朱書きし、書留郵便で送付すること。

(3) 応募書類受付期間

平成30年4月16日（月）～4月21日（土）〈午後5時必着〉

5 選考試験の方法等

(1) 選考手順

- ①書類選考（選考結果並びに筆記・面接試験の詳細については、4月25日（水）までに通知する）
- ②筆記試験（書類選考合格者に対して行う）
- ③面接試験（〃）

(2) 試験日及び試験会場（予定）

①筆記・面接試験

ア 日時

平成30年5月5日（土・祝）

午後1時30分～2時30分

教養試験（人文社会科学及び博物館学を中心とするもの）

午後2時50分～3時50分

作文（800字～1000字程度）

（職員としての適性・思考力・文章力に関するもの）

平成30年5月6日（日）

午前9時～午前10時

専門試験（歴史学・日本史学・美術史学・文化史学に関する基礎知識全般）

午前10時30分～

面接試験

* 試験は全て筆記試験です。

イ 会場

「高知県立高知城歴史博物館」
高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号 2 階調査室

6 採用

(1) 採用通知

最終採用予定者に 5 月 11 日（金）までに文書にて通知する。

採用に際しての提出資料等については、改めて連絡する。

但し、採用試験の結果、適格と判断される人物がいない場合は、採用を見送る場合もある。また、採用日までに学芸員資格を取得していない場合は、採用される資格を失う。

(2) 勤務場所

高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号 高知県立高知城歴史博物館

(3) 給与等

給与は当財団の給与規程（高知県の行政職給与表に準じる）が適用され、扶養手当、通勤手当、住居手当等が条件に応じて支給される。

また、期末・勤勉手当も支給される。

（大学卒業初任給は 181,900 円。既卒者は採用以前の職歴等に応じて加算される）

(4) その他

当財団は、日本育英会等の奨学金返済免除の対象とはならない。

採用後 6 ヶ月は試用期間とする。

その期間の勤務実績が良好である場合に正規の雇用契約を締結する。

ただし、理事長が必要と認める場合には、試用期間を 1 年間まで延長することがある。

7 資料請求・問い合わせ先

公益財団法人土佐山内記念財団
高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号
電話（088）871-1600
担当 総務課 秋澤（あきざわ）

ホームページにも、要項と提出用別紙様式書類を掲載
<http://kochi-johaku.jp>